

## 平成 16 年度第 3 回兵庫県都市計画審議会の開催結果について

平成 17 年 2 月 25 日（金）に開催しました都市計画審議会の開催結果は、下記のとおりです。

### 記

1. 日 時 平成 17 年 2 月 25 日（金） 14:00～15:30
2. 場 所 兵庫県農業共済会館（神戸市中央区）
3. 議事要旨

#### 第 1 号議案：阪神間都市計画道路の変更(3.3.106 号溝口須丸線の変更)

##### 【議案の説明】

溝口須丸線は、県道黒石三田線との交差点を起点とし、吉川町境に至る延長約 2.6 km の幹線街路であり、近畿自動車道敦賀線三田西インターチェンジに接続する地域の社会経済活動を支える重要な路線である。

主要幹線道路である国道 176 号との連絡については、既成市街地を通過する既存道路を経由するほか、JR 福知山線と平面交差する等、三田西インターチェンジへの安全で円滑なネットワークが確保できていない状況である。

このため、溝口須丸線については、JR 福知山線と立体交差する幅員 15.5m の 2 車線の道路として起点を北側に約 710m 延伸することにより、国道 176 号から三田西インターチェンジへのアクセスを確保するとともに、既成市街地における交通の円滑化を図る。

##### 【概要】

3.3.106 号溝口須丸線 幅員 24m（4 車線） 延長約 3,290m

（起点位置及び延長の変更）

##### 【主な意見等】

委員から、地元住民への説明の状況及び交通量増加に伴う安全対策について質問があった。

##### 【採決の結果】

原案どおり可決

---

#### 第 2 号議案：中播都市計画道路の変更(3.4.112 号宮田線ほか 2 路線の変更)

##### 【議案の説明】

宮田線は、JR 山陽本線の南側に位置し、広畑幹線を起点とする東西交通の幹線街路である。このたび、JR 山陽本線網干駅と英賀保駅間における新駅の設置計画にあわせ、姫路市決定の

熊見線の線形等を変更することに伴い、道路配置を見直し、一部区間を削除し、起点を山崎線との接続位置に変更するものである。

網干線は、JR山陽本線の北側に位置し、夢前川右岸線を起点とする東西交通の幹線街路である。新駅の設置計画に伴い、新駅付近の線形を変更するとともに、交通結節点機能の向上等を図るため、面積約1,200㎡の駅前広場を設置する。また、夢前川右岸線から太市線までの区間は、駅利用者の交通への対応及び良好な道路交通環境等の確保のため、幅員を12mから16mに変更する。さらに、交通安全の向上を図るため、夢前川右岸線との交差点部の線形を変更するとともに、太市線及び夢前川右岸線との交差点部について、それぞれ円滑な交通処理のため付加車線を設置するものである。

四ツ池線は、夢前川右岸線を起点とし、その西側の網干線に連絡する幹線街路である。網干線の線形変更にあわせ、夢前川右岸線との交差点部について、交通安全の向上と円滑な交通処理を図るため線形を変更するとともに付加車線を設置するものである。

#### 〔概要〕

- 3.4.112号宮田線 幅員18m(2車線) 延長約2,820m  
(起点位置及び延長の変更)
- 3.5.81号網干線 幅員12m(2車線) 延長約7,220m  
(一部線形、一部幅員、起点位置、延長及び駅前広場追加の変更)
- 3.4.138号四ツ池線 幅員16m(2車線) 延長約6,040m  
(一部線形、一部幅員、起点位置及び延長の変更)

#### 【主な意見等】

委員から、自由通路やエレベーター設置による自転車の通行確保策及び放置自転車対策について質問があった。

委員から、踏切廃止に伴う農耕機の移動距離及び時間、新駅におけるエレベーター設置に係る補助金の有無について質問があった。

委員から、まちづくりにあたっては、住民意見を反映するとともに、引き続き意見書提出者に対して話し合いを行い理解が得られるようにとの意見があった。

#### 【採決の結果】

原案どおり可決

---

### 第3号議案：用途地域等の指定に関する基本的な考え方について（諮問案件）

#### 【議案の説明】

本県では、昭和48年に用途地域を指定して以来、土地利用の現況と動向を踏まえ、おおむね5年ごとに一斉に見直しを実施し、現在、13都市計画区域、39市町で指定している。

前回の平成12年第4回用途地域の見直し後、少子高齢化の進展など用途地域をとりまく社会経済情勢も変化してきていることから、安全に安心して暮らすことのできる魅力あるまちづくりを推進するため、今回、用途地域等の指定に関する基本的な考え方について諮問するもの

である。

答申に盛り込まれたい事項

- ( 1 ) 用途地域の指定に関する考え方
- ( 2 ) 用途地域関連地域地区（特別用途地区、高度地区等）の指定に関する考え方
- ( 3 ) 用途地域内における容積率及び建ぺい率等の指定に関する考え方

スケジュール

平成 17 年 2 月 都市計画審議会へ諮問  
9 月 都市計画審議会より答申（予定）

（参考）

平成 17 年 10 月 用途地域見直し基本方針等策定  
平成 18 年 用途地域見直し手続

用途地域指定市町

都市計画区域	市 町 名
神戸	神戸市
阪神間	三田市、芦屋市、西宮市、尼崎市、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町
東播	明石市、加古川市、高砂市、播磨町、稲美町、三木市、小野市、加西市、西脇市、滝野町、社町
中播	姫路市、龍野市、太子町、御津町、揖保川町、福崎町、香寺町、新宮町
西播	相生市、赤穂市、上郡町
非線引き都市計画区域 （ 8 都市計画区域）	東条町、山崎町、新宮町、上郡町、三日月町、豊岡市、城崎町、和田山町、篠山市、洲本市
合 計	13 都市計画区域、39 市町

【審議の結果】

都市計画審議会内に専門会議を設置し答申案の検討を行い、専門会議からの報告を求め、平成 17 年度半ば頃の審議会において答申をとりまとめることとする。

**第 4 号議案：大阪湾岸道路西伸部（六甲アイランド～駒ヶ林南）の都市計画に係る環境影響評価に関する事項の調査について（諮問案件）**

【議案の説明】

本案件は、今後、都市計画審議会に付議を予定している標記の都市計画について、あらかじめ環境影響評価に関する事項の調査を諮問するものである。

大阪湾岸道路は、神戸淡路鳴門自動車道（垂水ジャンクション）から関西国際空港（りんくうジャンクション）までを結ぶ自動車専用道路で、大阪湾沿岸諸都市を有機的に結び、地域の活力向上と市街地の環境改善を図るものである。

大阪湾岸道路西伸部は、整備されていない神戸市東灘区（六甲アイランド）から同市垂水

区（名谷ジャンクション）までの区間を指し、このうち、神戸市垂水区（名谷ジャンクション）から同市長田区（駒ヶ林南）間の約 6.4 km は、平成 6 年 9 月に都市計画決定している。

残る神戸市東灘区（六甲アイランド）から同市長田区（駒ヶ林南）間の約 15km については、今後、都市計画決定しようとするものである。

#### [ 概 要 ]

- 1 対象道路の概要
  - (1) 計画区間 神戸市東灘区向洋町東～神戸市長田区駒ヶ林南町
  - (2) 延長 約 15 km
  - (3) 車線数 6 車線
  - (4) 設計速度 80 km / h
  - (5) 道路の別 自動車専用道路
- 2 対象都市計画区域  
神戸都市計画区域
- 3 環境影響評価の調査事項
  - (1) 地域環境の特性把握に関する事項
  - (2) 項目及び手法の選定に関する事項
  - (3) 調査に関する事項
  - (4) 予測に関する事項
  - (5) 評価に関する事項
  - (6) 環境保全対策に関する事項

#### 【主な意見等】

**委員から、環境影響評価に要する期間について質問があった。**

#### 【審議の結果】

**環境影響評価に関する事項について、専門委員にあらかじめ調査を依頼し、当該都市計画案が付議されたとき、専門委員に調査結果を求め、あわせて審議を行うこととする。**

---

### 都市計画道路網の見直し検討箇所について（報告）

#### 【説 明】

都市計画道路網の見直しについては、都市計画審議会から平成 16 年 12 月 27 日に答申を受けた「都市計画道路網の見直しに関する基本的な考え方」を踏まえ、現在、各市町と協力して見直し調査を進めているが、そのうち今回は、見直しのモデルとして、調査が完了した出石都市計画区域（出石町）を対象に、下記のとおり、見直し検討箇所を公表する。

その他の市町についても引き続き調整を進め、平成 17 年度の早い時期に、見直し検討箇所を公表していく予定である。

#### 1 見直し対象区域

出石都市計画区域（出石町）

## 2 見直し検討箇所

以下の6区間について、廃止に向けて検討を進める。

- ・八木町線（出石町東條～柳） 約0.6km
- ・八木町町分線（出石町八木～鉄砲） 約0.3km
- ・東條町弘原線（出石町東條～寺町） 約0.4km
- ・八木町馬場線（出石町八木～馬場） 約0.6km
- ・出石川沿線（出石町弘原～小人） 約1.3km
- ・谷山線（出石町入佐～谷山） 約0.7km

## 3 今後の予定

上記の見直し検討箇所については、見直しの方向を地域住民の意見を聞きながら決定の上、都市計画変更の手続を進めていく予定である。

---

4 . お問い合わせ先 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課  
都市行政係 078 - 362 - 3587

**なお、この審議会の会議資料は、兵庫県中央県民情報センターにおいて閲覧することができるほか、議事録（全文）についても、4月上旬頃には同センターにおいて閲覧することができます。**